

草むしり・庭木の手入れ作業の受注について

令和6年1月

(1) 草むしり作業について

現在、お庭等の草むしり（手作業）をできる会員が減少しているため、新たなご注文をお受けすることができません。

(2) 庭木の手入れ（剪定）作業について

毎年多くのお客様から申し込みをいただいておりますが、受注可能な予定件数に達しますと受付を終了させていただきます。（例年7月上旬頃）
お早目のご注文をお願いします。

※今年の剪定の受付は 3/21（木）より開始いたします。

(3) 庭木の手入れ（雪吊り）作業について

作業時期が短いため（11月～12月中旬）、受注可能な件数が限られており、当センターで剪定作業を行ったお客様のみのお受注とさせていただきます。

(公社)高岡市シルバー人材センター
事務局：TEL 20-1650

急募

剪定・雪吊り・除草（手作業・機械刈り）を
できる方を募集しています。



詳しい内容を知りたい方は、事務局までお問い合わせください。